

議案第108号

指定管理者の指定について（加西市都市公園）

次の者を都市公園の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成21年11月30日提出

加西市長 中川 暢 三

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

都市公園の名称	所在地
ハイツ第1公園	加西市北条町古坂1丁目
さつき公園	加西市北条町古坂3丁目
曾根公園	加西市北条町北条字曾根
吉本公園	加西市北条町古坂字吉本
常吉公園	加西市常吉町字東畑
井ノ岡公園	加西市北条町栗田字井ノ岡
大坪公園	加西市北条町横尾字大坪
ハイツ第2公園	加西市北条町古坂1丁目
朝妻公園	加西市朝妻町字東山
網引公園	加西市網引町字丸山
丸山総合公園	加西市北条町西高室字ホキ山
網引緑地	加西市網引町字丸山

2 指定管理者

姫路市花田町一本松1番地の1

株式会社ホープ

3 指定期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

(審議資料)

加西市都市公園の指定管理者の指定につき、地方自治法（昭和22年法律第67号）  
第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
ハイツ第1公園	株式会社ホープ	3年 (平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日)
さつき公園		
曾根公園		
吉本公園		
常吉公園		
井ノ岡公園		
大坪公園		
ハイツ第2公園		
朝妻公園		
網引公園		
丸山総合公園		
網引緑地		